

産後ケア事業のご案内

～ 出産後のママと赤ちゃんをサポートします ～



指宿市では、お母さんと赤ちゃんをサポートするために、産後ケア事業を実施しています。
令和7年4月から5日間（4泊5日）まで利用料が無料となりました。

利用できる方

- ・指宿市に住所があり、産後1年未満の母親と乳児
- ※感染症の疑いがある方や入院が必要な方は利用できません。



ケアの内容

- ・お母さんへの身体と心のケア
- ・乳房ケア、授乳指導、育児相談 など

サービスの種類

- ・宿泊型：助産所等に宿泊する
※1泊2日の場合は2日間の利用となります。
- ・通所型：助産所等に日帰りを通う（基本、6時間、朝食付き）
- ・訪問型：自宅に助産師が訪問する
- ※利用できる日数は、原則、宿泊型・通所型・訪問型あわせて7日間

利用方法

① 利用申請（利用予定の1週間前までに申請してください）

指宿保健センターへ申請書を提出してください。オンラインでも申請可能です。
妊娠中でも申請できます。

必要書類

- 産後ケア事業利用申請書（窓口、市のホームページから）
- 母子健康手帳



② 利用の承認

利用が承認されたら「産後ケア事業利用承認通知書」をお送りします。

③ 利用日の予約

※宿泊型・通所型の場合は、施設に直接予約をしてください。
予約が出来たら、利用予定の1週間前までに指宿保健センターへ報告してください。
オンラインでも報告できます。
※訪問型の場合は、保健センターに利用希望日を連絡ください。
訪問日時の日程調整をします。



④ 産後ケア利用

利用施設（担当者）へ「産後ケア事業利用承認通知書」と母子健康手帳をご提示ください。
利用料金が発生する場合（6日目以降）は、施設に直接お支払いください。

利用可能施設・利用料

宿泊型の場合、1日約40,000円～33,000円かかるケアを、無料～4,000円で利用できます。

【宿泊型・通所型】

受け入れ可能月齢	施設名	住所 電話番号	利用料（生活保護世帯は全て無料）	
			宿泊型	通所型
生後1歳未満	鹿児島県助産師会 鹿児島中央助産院	鹿児島市伊敷6丁目17-18 099-210-7560	5日目までは無料	5日目までは無料 6日目以降 1,650円/日
	マミィ助産院	鹿児島市中山町2598 099-263-5503	6日目以降4,000/日 (1泊2日の場合、8,000円)	
	Aroma助産院まどか	鹿児島市紫原6丁目20-22 090-6339-0492		
生後4か月未満	石塚レディースクリニック	鹿児島市新屋敷町4-10 099-222-2509	5日目までは無料	
	のぼり病院	鹿児島市荒田1丁目13-13 099-256-1313		
	平野エンゼルクリニック	鹿児島市上荒田町31-21 099-257-0808	6日目以降3,300円/日 (1泊2日の場合6,600円)	
	愛育病院	鹿児島市小松原1丁目43-15 099-268-0311		

【訪問型】

受け入れ可能月齢：生後1歳未満

連絡先	利用料（生活保護世帯無料）
指宿保健センター	5日目までは無料 6回目以降は、利用料500円/日

※利用施設によっては、上記金額以外にも個室代、おむつ代、ミルク代等自己負担が生じる場合があります。

※利用料にお母さんの食事は含まれています。（訪問型を除く）

お子さんが離乳食を開始している場合、離乳食の準備をお願いします。

※訪問型の利用時間は2時間以内。（双子の場合最高3時間まで）

※兄弟児のお世話は出来ません。

※双子の場合の利用料はお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

指宿市こども課おやこ保健係（指宿保健センター内）

代表番号：0993-22-2111（内線2282） 直通番号：090-3232-1255